

全建事発第 066 号
令和元年 9 月 9 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

「地域建設産業 事業継続支援事業」の周知について（ご協力依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、一般財団法人建設業振興基金より本会に対し、標記事業の周知について協力依頼がありました。

本事業は、中小・中堅建設企業等が抱える事業承継等の課題解決に向け、専門家による相談支援や重点支援を無料で行うものです。事業継承等を課題としている貴会会員企業におかれましては、本事業の活用が課題解決の一助となると考えられます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・「地域建設産業 事業継続支援事業」の周知・PRのご協力依頼
- ・地域建設産業 事業継続支援事業のPRチラシ

以 上

担当：事業部 平井 TEL:03-3551-9396 FAX:03-3555-3218 e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp
--

令和元年9月9日

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男 様

一般財団法人建設業振興基金
理事 奥地 正敏

「地域建設産業 事業継続支援事業」の周知・PRのご協力依頼
～事業承継など企業の継続促進に向けた専門家による経営相談事業のお知らせ～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当財団の活動につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、令和元年度の国土交通省からの受託事業として、当財団が実施させていただくことになりました。

建設業界は、経営者の高齢化や後継者不足等の経営課題に直面していることから、本事業では、中小・中堅建設企業等が抱える事業承継や生産性向上等の課題解決に向けて、専門家による相談支援や重点支援を行うものです。（詳しくは、別添チラシ又は下記アドレスをご覧ください。）

つきましては、本事業について、貴団体に所属している会員企業様に周知していただければ幸いです。

ご多忙の中、真に恐れ入りますが、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 標記経営相談事業のアドレス

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/keizoku/>

【お問い合わせ先】

経営基盤整備支援センター

経営改善支援課 長谷川 太田

TEL:03-5473-4572

MAIL:hasegawa@kensetsu-kikin.or.jp

e_ota@kensetsu-kikin.or.jp

地域建設産業 事業継続支援事業

～貴社に専門家を派遣し、課題解決に向けてアドバイス～

国土交通省
受託事業
相談無料

建設業界は今、担い手不足や後継者不足等の経営課題に直面しています。そこで、本事業では、中小・中堅建設企業等が抱える事業承継や生産性向上等の課題解決に向けて、専門家による相談支援を行います。

相談支援 電話1回、訪問1回の相談支援を行います(1企業あたり申し込みは1回まで)

貴社のお困りごとについて、お気軽にご相談ください。専門家が、電話及び訪問にて無料で相談支援をいたします。

■ **相談内容** 事業承継や生産性向上など企業活動の継続促進に向けた相談を受け付けています。

- 例 ● 事業承継 ● 経営方針・経営戦略 ● 財務分析・経営診断
● 生産性向上・コストダウン ● 雇用対策・能力開発 ● 企業再編・組織再編 etc

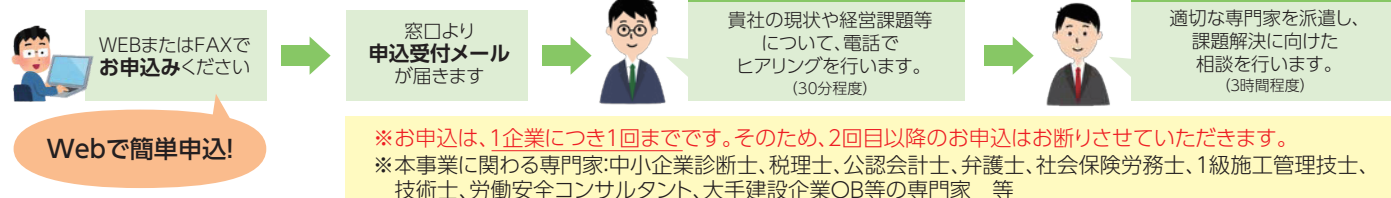
まだ事業承継の必要はないけど
今後に向けて話を聞いてみたい...



■ **窓口開設期間** 令和2年1月末まで窓口開設予定

※受付上限に達した時点で受付を終了いたしますので、お早めにお申し込みください。

相談支援の流れ



重点支援 事業承継の課題に対して、重点的・継続的な訪問支援を行います

「事業承継」についてお悩みの中小・中堅建設企業の方は、ぜひご相談ください。専門家が、継続的な訪問支援を行い、貴社の課題解決のお手伝いをいたします。

■ **相談内容** 「事業承継」に係る次のような相談を受け付けます。

- 例 ● 「事業承継計画」「後継者育成計画」を立てたい
● 株式・財産の分配をしたい
● 事業承継後の従業員へのフォローが気になる etc

具体的に事業承継に
取り組みたい企業向け

お申込の件数に応じて、案件を選定させていただく場合があります

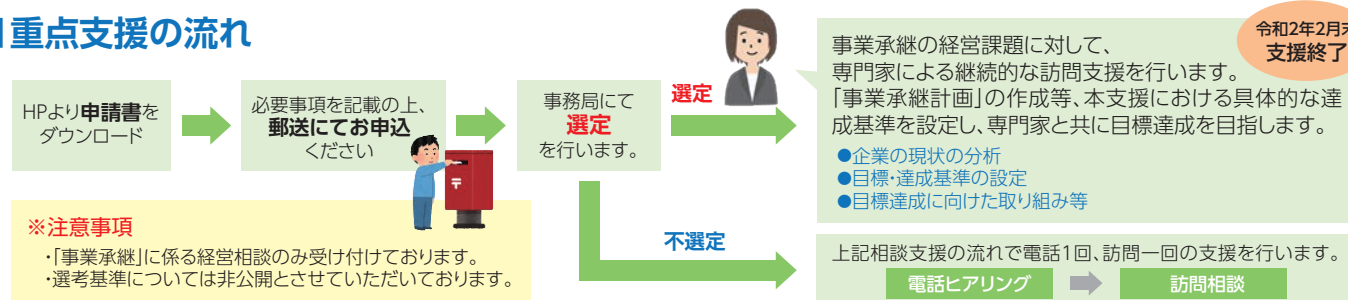
重点支援申込期限

重点支援は以下の期間のみ、
郵送にて申込受付を行います。

令和元年9月27日(金)必着

※選考結果は10月中旬までにお知らせいたします。

重点支援の流れ



本事業の
ご利用対象

中小・中堅の建設企業及び建設関連企業

※中小・中堅とは、資本金20億円以下又は従業員数1,500人以下の企業(個人事業主又は法人)をいいます。

※建設関連企業とは、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業を営んでいる企業をいいます。

申込方法

以下専用HPをご覧の上、お申し込みください。
(必要に応じてFAX申込可。様式はHPよりダウンロードしてください)

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/keizoku/>

お問い合わせ先

(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 経営改善支援課 (担当:長谷川、太田)

TEL 03-5473-4572

FAX 03-5473-4594

本事業利用についての重要事項説明

本事業を利用するにあたり、以下の事項についてご了承の上、お申込みください。

1. 経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報等をお聞かせします。
2. 当申込書のほかアドバイスに必要な個人および企業情報は、本事業の円滑な遂行、改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。
3. 本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、国土交通省、(一財)建設業振興基金、相談支援アドバイザー等の本事業関係者はその責任を一切負わないものとします。
4. 暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は申し込みできません。